

## 令和2年第4回那須塩原市議会定例会

### 議事日程（第6号）

令和2年9月11日（金曜日）午前10時開議

- 日程第 1 議案第84号～議案第91号の質疑
- 日程第 2 議案第92号及び議案第94号の質疑
- 日程第 3 議案第75号の質疑
- 日程第 4 議案第76号～議案第81号の質疑
- 日程第 5 議案第82号及び議案第83号の質疑
- 日程第 6 議案第93号の質疑
- 日程第 7 認定第1号の質疑
- 日程第 8 認定第2号～認定第9号の質疑
- 日程第 9 認定第10号の質疑

出席議員（26名）

1番	益 子 丈 弘	議員	2番	山 形 紀 弘	議員
3番	中 里 康 寛	議員	4番	田 村 正 宏	議員
5番	星 野 健 二	議員	6番	小 島 耕 一	議員
7番	森 本 彰 伸	議員	8番	齊 藤 誠 之	議員
9番	星 宏 子	議員	10番	佐 藤 一 則	議員
11番	相 馬 剛	議員	12番	平 山 武	議員
13番	大 野 恭 男	議員	14番	鈴 木 伸 彦	議員
15番	松 田 寛 人	議員	16番	櫻 田 貴 久	議員
17番	伊 藤 豊 美	議員	18番	眞 壁 俊 郎	議員
19番	高 久 好 一	議員	20番	相 馬 義 一	議員
21番	齋 藤 寿 一	議員	22番	玉 野 宏	議員
23番	金 子 哲 也	議員	24番	吉 成 伸 一	議員
25番	山 本 はるひ	議員	26番	中 村 芳 隆	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市 長	渡 辺 美知太郎	副 市 長	片 桐 計 幸
副 市 長	渡 邊 和 明	教 育 長	月 井 祐 二
企 画 部 長	小 出 浩 美	総 務 部 長	石 塚 昌 章
総 務 課 長	五 十 嵐 岳 夫	財 政 課 長	村 松 一 紀
市民生活部長	鹿 野 伸 二	気 候 変 動 対 策 局 長	黄 木 伸 一
保健福祉部長	田 代 正 行	子 ども 未 来 部 長	後 藤 修
産業観光部長	富 山 芳 男	上 下 水 道 部 長	磯 真 憲
教 育 部 長	小 泉 聖 一	塩 原 支 所 長	八 木 沢 信 憲

本会議に出席した事務局職員

議会事務局長	増 田 健 造	議 事 課 長	小 平 裕 二
議事調査係長	佐々木 玲男 奈	議 事 調 査 係	鎌 田 栄 治
議 事 調 査 係	飯 泉 祐 司	議 事 調 査 係	伊 藤 奨 理

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（吉成伸一議員） おはようございます。  
散会前に引き続き、本日の会議を開きます。  
ただいまの出席議員は26名であります。

◎議事日程の報告

- 議長（吉成伸一議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議案第84号～議案第91号の

質疑

- 議長（吉成伸一議員） 初めに、日程第1、議案第84号から議案第91号までの条例案件8件を議題といたします。

以上に対し、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

- 議長（吉成伸一議員） 質疑はないようですので、議案第84号から議案第91号までの条例案件8件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。  
よって、条例案件に対する質疑を終了いたします。

◎議案第92号及び議案第94号

の質疑

- 議長（吉成伸一議員） 次に、日程第2、議案第

92号及び議案第94号のその他の案件2件を議題といたします。

以上に対し、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

- 議長（吉成伸一議員） 質疑はないようですので、議案第92号及び議案第94号のその他の案件2件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、その他の案件に対する質疑を終了いたします。

会議の途中ですが、出席者入替えのため暫時休憩いたします。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時03分

- 議長（吉成伸一議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第75号の質疑

- 議長（吉成伸一議員） 次に、日程第3、議案第75号の一般会計補正予算案件を議題といたします。

質疑の通告者に対し、順次発言を許します。

初めに、25番、山本はるひ議員。

- 25番（山本はるひ議員） それでは、議案第75号 一般会計補正予算から質疑をいたします。

今回は、補正予算の質疑も通告制になっております。8日からの一般質問の中で、私の質疑に関することが出てきておまして、一部了承したところもございますが、通告どおりに質疑をいたします。

補正予算書14ページ、予算執行計画書1ページの市税、入湯税について、現時点での歳入見込みはどれほどか、補正額の根拠、補正する理由、補正に至る経緯について伺います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） それでは、質疑にお答えをしたいと思います。

入湯税の現時点での、今年度の歳入の見込みということになるかと思えます。前年度の歳入額が約1億3,000万ということになっております。令和2年度、本年度につきましては、現時点で50%ということで現在のところ見込んでおります。ということで6,500万、多少端数はつきますけれども、そのような見込みをさせていただいております。今後の状況によって、若干変わることがあるということで、それは御了承いただきたいと思えます。

それから、市税の入湯税、その補正額の根拠という御質問でございます。入湯税につきましては、宿泊者に当然影響がしてくるわけでございまして、1か月当たりの想定しております宿泊客、それに今回の引上げ額、さらに何か月分かという、そういった歳入の月数、それを掛けていくわけですが、1か月分の想定を3万4,000人掛ける200円で、実際の引き上げにつきましては、12月から2月分ということで、実際の歳入については、1、2、3の3か月ということになります。それらを計算いたしまして、今回の歳入補正額の2,040万円と、そういった積算根拠になってまいります。

理由と経緯ということになりますが、当然、歳入を伴う条例案の条例の改正を行うことから、補正を行うものでございまして、経緯につきましては、今般の責任ある観光の推進に係る新型コロナウイルス感染症対策調査事業の実施に伴いまして、

財源の負担を観光客にも求める方法をとるということで、宿泊者を対象とした入湯税の税率の引上げを行うこととしたというのが経緯でございます。以上でございます。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 50%の観光客になって、それでも安心・安全のために観光客にも負担をしていただくというようなことだったんですが、この2,040万円という補正の額を、ほかの部分から持ってくるということは考えなかったんですか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） 手段の問題になってくるかなという気はいたしますけれども、今回の経緯にも先ほどお話ししましたように、新しい観光の在り方、こういった中から宿泊客にも一定の負担を求めていこうと、その手段の1つとして、暫定的ではございますけれども、入湯税を充てるという、そういった考えでやってきたものですから、今後において暫定的ということは、今後も違った形のものと考えていくという考えがございますけれども、現時点では入湯税で負担をしていただくと、そういう考え方の下に進めてきたということでございます。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 観光客も50%に減っているんだということが最初にお話ございましたが、もし見込みどおり観光客が来なくて、歳入の見込みどおりに入湯税の増加分が入らなかった場合は、繰入れをするつもりなのですか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） 現時点でのこの補正予算、あくまで見積りというふうな捉え方を当然してい

るわけでございます。冒頭申し上げました、これは今後のコロナウイルス感染症の防止のために今後、事業としてPCR検査等を実施していくわけでございますけれども、今回の補正予算の中では、歳出の部分についても計上させていただいております。今後、歳出の兼ね合いという部分も当然出てくることにはなると思うんですが、事業を実施していく中で、例えば予算が不足する、歳入が見込めない、そういったときの違った形での財源の確保というのは予算の中で考えていきたいというふうには考えております。

○議長（吉成伸一議員） 次に、6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） それでは、9月の補正予算の執行計画書の12ページをお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症対策費、教育総務課、4008事業ということでございます。新規で指定避難所における感染予防のための小中学校屋内運動場等のトイレ改修とありますが、事業目的、事業内容、そして積算根拠についてお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） それでは、まず初めに、教育総務課所管分というところでお尋ねだと思います。事業の目的ということなんですけれども、指定避難所におけます新型コロナウイルス感染症の予防対策というところで、多くの人が避難所として集まったときに触るであろう照明のスイッチだったり、水道の蛇口というところ、これについて自動に、接触しない非接触型という形での対応というもので考えております。

事業内容としましては、学校につきましては全部で30校、これについては閉校になった金沢小学校、寺子小も含めての30校、稲村小学校、塩原小中につきましては、既に整備済みあるいは避難所

に指定されていないということで除外されております。

事業内容につきましては、体育館、屋内運動場のトイレ、これが全30校のうち、まだ整備されていないところ24校、先ほど申し上げました照明スイッチの非接触型センサー式というものの、それから水道の蛇口もこれもセンサー式というものと、トイレ、これにつきましては洋式化というところで、これはバリアフリーというような考え方のものになっております。

それから、学校の屋外トイレ、これにつきましては、30校実施する中の25校が屋外トイレが該当するというところで、内容については先ほどの屋内の運動場、体育館と同じような状況となっております。

また、積算の根拠につきましては、現在、学校のトイレ、洋式化事業ということで整備のほう進めています。その改修費用の単価、これを参考に、大体おおむねの体育館のトイレ、こういうところの面積を掛けたもので、予算のほう計上させていただいているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） それでは、続けて9月補正予算執行計画書の13ページでございます。

新型コロナウイルス感染症対策費で、今度は生涯学習課です、4010事業でございます、指定避難所における感染予防のための公民館等のトイレ改修、那須野が原博物館空調改修の事業目的、内容、予算の積算根拠についてお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 続きまして、生涯学習課所管分というところになります。

公民館等のトイレ改修、これにつきましては、先ほどの学校と同じように、指定避難所になって

いる公民館、まだ整備が済んでいない部分、照明スイッチのセンサー式、それから水道蛇口のセンサー式というところ。トイレの洋式化につきましては、公民館については全て完了しているという状況でございます。

それから、文化会館、これにつきましてもやはり水道の蛇口のセンサー式への変更と、一部トイレ洋式化がされていないトイレがあるということで、それも今回併せて洋式化を行うというところになっております。

予算につきましては、先ほどと同じように、現在の工事をしているもの、こういうものを参考に見積りのほう上げているところでございます。

また、那須野が原博物館の空調の改修、これにつきましては、展示室内の空調、湿度の管理というところが、空調の機器が老朽化しているために、新型コロナウイルスが軽減されるといわれている湿度、ここの湿度を保つことがなかなか難しい状況だということで、今回、国の補助事業というものもありますので、これを活用して湿度のほう保てるような形の改修をしていきたいというところで、これについては、空調のほうの改修について見積りを取った上での要求という形でさせていただいているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 次に、4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） それでは、予算執行計画書13ページ。

新型コロナウイルス感染症対策費、4016事業、新規、スマート農業推進事業導入支援調査等の具体的内容と委託料の積算根拠について。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） それではお答えいたします。

こちらの本業務につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う労働力不足を解決するとともに、生産性や付加価値を向上させ、気候変動への対応にも資するようなスマート農業の導入に向けて調査検討を行うものでございます。

具体的な内容といたしましては、市内農業の実態把握としてスマート農業の導入状況などの調査、それと導入するのに適切な技術の抽出、また市内農業の省エネルギー、再生可能エネルギー導入の検討、あとは温室効果ガス排出抑制効果が見込まれるこのスマート農業技術を抽出し、その効果とかそういうものを検証するといったもの。あとはスマート農業を実際導入した場合の経済的な評価、あとは導入支援の検討というものをを行うものでございます。

あと積算根拠といたしましては、事業に関わる人件費、あとはアンケートなどの事務費、あとは実証実験の際に使用する農業用機械のリース代等を計上しておりますけれども、実際にやるに当たりましてはプロポーザルをやって、事業者からの提案、それを受けた中での選定としていきたいというふうに思っているところです。

○議長（吉成伸一議員） 4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） 分かりました。

じゃ、続きまして、予算執行計画書14ページ、再生可能エネルギー推進費、6001事業、新規、地域の課題を同時に解決する再エネ活用実現可能性調査、地域の再エネ活用に向けた理解促進・合意形成支援の具体的内容と、想定される委託先、委託料の積算根拠について。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

気候変動対策局長。

○気候変動対策局長（黄木伸一） まず、具体的な事業の内容といたしましては、再エネ活用実現可能性調査事業におきましては、バイオマス等、地

域の再生可能エネルギーの活用可能性を調査するとともに、地域新電力の事業性の評価を行います。

また、これら調査結果の実現に資するような市民への周知や関係者との合意形成、これを理解促進・合意形成支援事業で行います。

業務の委託先としましては、本件事業の関連した専門的知見を有する者に、そのような要件を備えた者になると考えてございます。

最後に、委託料の積算については、人件費のほか交通費等の経費を積み上げて行いました。

○議長（吉成伸一議員） 4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） 分かりました。

続きまして、予算執行計画書16ページ、商工振興費、1001事業、新規、那須塩原市版持続化給付金の支給対象者に国の制度では対象にならない未登記のみなし法人は含まれるか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） みなし法人は含まれるかということですが、本事業につきましては、国の給付金が売上げ減少等により非該当になった事業者、そちらの方の救済措置としてやりたいというふうに考えております。国のほうが50%以上減少した人が対象になるかと思うんですが、うちのほうでは20%から50%の間の方の救済措置としてやりたいと思っておりますので、対象者としては国と同等と考えておりますので、みなし法人については含まないという予定でございます。

○議長（吉成伸一議員） 次に、14番、鈴木伸彦議員。

○14番（鈴木伸彦議員） それでは、補正予算執行計画書第6号、12ページ、新型コロナウイルス感染対策費、4008事業についてお伺いします。

先ほど、小島議員と同じようなところなのです

が、改めて質疑させていただきます。

①トイレ改修の対象校の内訳と基数について。

②改修内容について。③ミスト付扇風機の利用方法と使用時期。④ミスト付扇風機の台数についてお願いします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） それでは、先ほどの小島議員にお答えした内容のまた詳細という部分だと思います。

まず初めに、1番のトイレ改修の対象校の内訳と基数というところなんですけれども、対象としましては、先ほど言いました30校ということになります。屋内運動場のトイレについては、そのうち24校、小学校が14校、中学校が8校と、閉校した金沢小、寺子小2校ということでの24校になります。

屋外トイレにつきましては25校、小学校17校と中学校8校ということになります。また基数につきましては、屋内運動場のトイレにつきましては、1校当たり、水道の蛇口が1か所から4か所と、場所によってちょっと異なっているというような状況、それからトイレにつきましても、大便器、男性用1から2、女性用1から5と、今あるものを改修ということになるものですから、施設によって数がちょっと変わっていると。

同じように、屋外トイレについても施設によって、数が若干変わっているということで、今あるものの改修ということで考えているところでございます。改修内容というものを含めて、ちょっとお答えさせていただきました。

次に、③番、ミスト付扇風機の利用方法と使用時期、それからミスト付扇風機の台数についてというところについてなんです。ミスト付扇風機の利用方法については、各学校の昇降口等に設置

しまして、これ移動可能なものですから、状況によっては体育館の入り口とか、そういうところにも持っていけるというようなもので、各校1台で全部で合計30台というものをリースで導入をしているところでございます。

利用としては、昼休みとか、体育の授業の後とか、部活動、休み時間、こういうときの暑いときに使うと。既に各学校にはミストシャワー整備がされているんですけども、これにプラスしてミスト付扇風機を今回の熱中症対策で導入をしたところでございます。

使用期間というところなんです、本来ですと、夏休み7月20日から始まっているというところを、今回、学校がやっているということで、7月20日から9月というところでのリースというところで、今回計上させていただいています。

今回、既に7月から導入しているものを何で9月の補正予算に計上なんだというところの時期というところの確認だと思えるんですけども、当初、この事業につきましては、当初予算で執行した執行残、これで早急に対応ということで導入をさせていただきました。

ただ、その後に国ほうから、このミスト付扇風機の導入に活用できる補助金というものが出てきたと、それについては、今年度遡って予算措置が可能だということできたものですから、そのものを活用していこうと。1台じゃなくて、補助事業入れていこうということで、今回要求ということで、要求の条件として、歳入と歳出と予算措置というものが必要になっているということで、計上させていただいております。

参考までに、歳入につきましては、補正予算執行計画書の3ページに、2項3目衛生費、国庫補助金、保健衛生費補助金のところに、学校保健特別対策事業費補助金、学校再開に伴う支援事業と

いうものを、補助率は2分の1というものを計上させていただいて、歳入と歳出、これでつじつまが合うような形で、今回補正で計上させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 14番、鈴木伸彦議員。

○14番（鈴木伸彦議員） ありがとうございます。

トイレの改修ということで予算を取ったということなんですが、感染予防という項目があって、普通の改修とは違うなと思って、その違いをちょっと詳しく知りたいなとは思ったわけですよ。

普通のとコロナと違うところの考え方というところが、特に水道の非接触とかね、そういうところがあまり変わらないんじゃないのかなという感じがしたものですから、そこについて設計上、何か配慮があるのかなとか、あとトイレであればノブなんかもありますよね、ああいうところの非接触ってなかなか難しいと思うんですけども、コロナ感染に特化した改修という考え方について、大体、本当は分かっているんですけども、コロナ感染というからには、ポイントをもう一度、確認したいと思えますけれども。

○議長（吉成伸一議員） 分かっているけれども、確認したいんですね。

○14番（鈴木伸彦議員） はい。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） これは非接触型ということで、議員も御存知のように感染症予防対策ということで、できるだけ多くの人に触ったところを触らないというものが一番の対策というところなんですけれども、今一番、喫緊の課題としては、新型コロナの対策ということで、いろいろ感染症ありますけれども、今この流行している新型コロナの対策ということで、今回事業のほう、取組



をさせていただきたいというものでございます。

○議長（吉成伸一議員） 14番、鈴木伸彦議員。

○14番（鈴木伸彦議員） 了解しました。

続きまして、次の項に移りたいと思います。

補正予算執行計画書第6号、20ページ、質疑箇所、にしなすの運動公園整備事業、7501事業についてです。プール屋根の現状と改修内容について。それから改修が必要と判断した時期について、もう一つ、当初予算ではなく、補正予算となった経緯についてお伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） にしなすの運動公園の整備事業ということで、プールの屋根の改修という部分なんですけれども、まず、現状と改修内容というところなんです。現状としては天井の鉄骨部分、このジョイントしているところ、つないでいる資材部分についてかなり年数がたっているということで、劣化と腐食が進んでいる状況にあるというところで強度を保つため、その補強材あるいはボルト、こういうものを交換というものが今回の改修の内容ということでございます。

改修が必要と判断した時期につきましては、平成30年8月でございます。このときに天井部分の、鉄骨部分の一部塗装が剥げて、さびている部分が落下してきたというような現状がありました。これについては、即、急遽対応というところじゃなくても、まだ少し時期的に大丈夫だろうというところの判断があったというところで、応急的な措置としまして、落下してくるもの、さびの部分、プールに入ってしまうと衛生的な部分、あるいは下でぶつかったときに大きな塊ではないんですけれども、けが、ちょっと細かいものでけがなんかするということがあるんで、落下したものを受ける防護ネットを設置して、応急的なところでの対応

ということでさせていただきました。

実際に、その後、工期的には大体3か月から4か月見なくてはいけないというところで、本来であれば、今年度オリンピック・パラリンピックが予定されていまして、その事前キャンプあるいは啓発活動としての交流大会、こういうものが予定されておまして、その工期がなかなか取れないというところで、今年度当初予算に改修費用のほうは計上させていただきました。

ただ、改修費用に当たっての設計をやっている中で詳細に確認したところ、かなり腐食が進んでいる部分があるというところで、当初見積もっていた金額、当初予算では2,380万というところでの改修費用でしたが、それではちょっと間に合わないという部分がかかなり大きい金額となってしまいました。5,607万、今回補正という形で、全体的なところとしては7,900万、およそ8,000万の改修工事であったということが詳細な確認、設計をした上で、何回も毎回毎回、細かい修繕をやるんじゃなくて1回でやったほうが、足場を組んだりというところでの費用が軽減できるということで、今回補正ということで計上させていただいたところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 14番、鈴木伸彦議員。

○14番（鈴木伸彦議員） よく分かりました。

本来は当初予算とか、そういったところでやっているべきかなと思っていたんですが、そういった経緯があつて補正に出たということなので理解しました。そういうメンテナンスはしっかりやっていただければと思います。ありがとうございます。

○議長（吉成伸一議員） 次に、1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） 補正予算執行計画書の15ページになります。

園芸作物振興事業費、5001事業でございます。  
農業用ハウス強靱化緊急対策事業費の内容について伺います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） それでは、国の補助事業であります農業用ハウス強靱化緊急対策事業の内容にということでございます。

内容としましては、老朽化等により十分な耐候性がなく、対策が必要な農業用ハウスについて、農業用ハウスの補強や防風の設置等について補助するものでございまして、今回要望のあった1件の農家に対しまして、ハウスの数は6棟でございますけれども、こちらについて補助するもの。そして、補助率につきましては2分の1でございます。

○議長（吉成伸一議員） 次に、5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） それでは、予算執行計画書15ページ、就農促進事業、1001事業ですが、新規の地域の就農サポート事業の具体的な事業内容を。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 新規サポート事業の具体的な内容ということでございます。

現在、農業の担い手の高齢化と後継者不足などに伴いまして担い手が加速度的に減少していることから、本市の新規就農者に対するサポート支援を関係機関と連携を図りながら再構築し、新規就農者の増加・定着を図っていかうとするものでございます。

事業の内容についてでございますけれども、新規就農希望者の支援につきましては、いわゆる農作物の栽培技術に関する相談や、あとは経理、あ

とは販売の確保に関することのほか、農地や施設の取得、あとは居住場所の確保など多岐にわたることから、関係機関で1つの支援チーム、そういったものを設置しまして、総合的に支援していかうとするものでございます。

そのほか、ホームページの充実、また農業の研修の充実などを図りながら、新規就農者の確保・定着を図っていかうといたものでございます。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） それじゃ、どのような関係機関と連携をしていくのかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） どのような機関と連携を図っていかうということでございますけれども、基本になるのは市の農務畜産課でございます。そこに農業委員会、そして農業公社、あとは県的那須農業振興事務所、そのほか農協など、あとは那須塩原市の栃木県の農業士会、あとは若手でつくっています農業指導士会、そのようなところで今考えているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） 最後に、目標にしている人数を設定しているのかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 目標の人数でございますけれども、現在のところ設定はしておりません。

○議長（吉成伸一議員） 次に、2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 予算執行計画書の13ページ、新型コロナウイルス感染症対策（生涯学習課）4010事業、新規の事業で、新型コロナウイルス感染症対策小学校演劇鑑賞配信の内容を伺います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 新型コロナウイルス感染症対策費、生涯学習課所管分というところの事業ということになります。

演劇鑑賞教室の予定演目、6校と言うんですか、毎年6か所程度でらくりん座のほうにお願いしまして、小学校の演劇鑑賞教室をやっています。

今年度については、この事業が密を避けるためというところで中止ということになっております。楽しみにしていた小学生や、こういうことも要るということもありますので、今回この演劇鑑賞教室の予定演目、これを映像化しているもの。

それと、そのほかに新たな創作劇というものを創っていただくと、というものをそれぞれDVD化して、10分程度のものにまとめていただいて、先ほどの、今までの演目については6本程度、それから新しい創作劇については10本程度というものを作製していただいて、それを各小学校で昼休みであったり、給食の時間であったり、あるいは授業のほう、今何とか追いついてきたというところで、空き時間等を活用した中で、少しでも学校で、これだけコロナの関係で疲弊していると思われるような心を休めてもらおうということで活用していきたいと考えている事業でございます。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 分かりました。

559万円なんですけど、小学校、中学校に配布をするんですけど、どれぐらいの枚数を作る予定でいるんですか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 対象としているものは小学校というところで考えています。小学校20校ありますので、20校に配れる分という形で、それぞ

れ、先ほど言いました今までの演目ですと、1本当たり6枚、それから創作劇ですと10枚、こういうものをそれぞれ学校分ということで配っていきたいということで考えています。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 先ほど、1番目の最初の冒頭で言ったこのらくりん座というふうなこともあるんですが、それに至った経緯は分かりますか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 毎年、小学校順番に、先ほど6校程度ということで順番に回りながら、小学校の演劇鑑賞教室を実施をお願いしているものは、市内にありますらくりん座と。市内でこういう演劇をやっている団体がここしかないというところをお願いをしているところもあります。

それから、早急に対応できるものとしまして、今、演目として、実際に学校で見せているものをDVD化するというものが早期に対応できるものかなというところで、できるだけ早く、小学生のほうに届けたいという気持ちでこちらのほうに委託を、予算のほう、可決いただければということになりますけれども、進めていきたいと考えております。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 続きまして、予算執行計画書、同じページ、13ページ、新規、新型コロナウイルス感染症対策費（スポーツ振興課）、4017事業、指定避難所における感染症のためのスポーツ施設のトイレ改修の内容を伺います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） それでは、スポーツ振興課所管分の新型コロナウイルス感染症対策費というところで、避難所のトイレの改修。改修の内容

につきましては、先ほど小島議員、鈴木議員から御質問がありましたように、学校、公民館等と同じ照明スイッチ、水道の蛇口の自動化、センサー化というものとトイレの洋式化というところがございます。

場所については、黒磯運動場については武道館、こちらのほうがトイレがまだ洋式化されていないというところで、避難所になっているものですか、こちらの改修を行うと。

それから、にしなすの運動公園がもう1か所。これについては、体育館が避難所になっております。その外に、外便所2か所ほどあります。こちらのほうがまだ非接触型であったり、洋式化というのはされていないということで、外の駐車場、あるいはグラウンドの中にあるトイレのほうの改修というものを予定しているところがございます。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 分かりました。

この工事の期間は、どれぐらい改修工事に時間を要するのか教えていただけますか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） およそ、今、見積っているところでは3か月から4か月程度というところになりまして、これから補正予算というところで可決いただいた後に設計等入っていきますと、大体12月から1月ぐらいから工事が入ると、一番スポーツ施設等、利用者が少ない時期というところになってくるかなと思っております。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 12月、1月ぐらいにできるということで、この施設で、もしトイレに行きたい場合は使えないじゃないですか、そういうふうな対応策は考えているのかどうかお伺いします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） それぞれ隣接している施設の洋式化は既に済んでいるところございますので、こちらのほうを御利用いただくことで、案内をさせていただければと思っております。

○議長（吉成伸一議員） 質疑通告者の質疑が終了いたしましたので、議案第75号 一般会計補正予算案件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、一般会計補正予算案件に対する質疑を終了いたします。

—————◇—————

#### ◎議案第76号～議案第81号の

#### 質疑

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第4、議案第76号から議案第81号までの特別会計補正予算案件6件は、質疑の通告者がおりませんので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、特別会計補正予算案件に対する質疑を終了いたします。

—————◇—————

#### ◎議案第82号及び議案第83号

#### の質疑

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第5、議案第82号及び議案第83号の企業会計補正予算案件2件は質疑の通告者がおりませんので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、企業会計補正予算案件に対する質疑を終了いたします。

◇

◎議案第93号の質疑

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第6、議案第93号の計画案件は質疑の通告者がおりませんので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、計画案件に対する質疑を終了いたします。

会議の途中ですが、出席者入替えのため暫時休憩いたします。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時45分

○議長（吉成伸一議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎認定第1号の質疑

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第7、認定第1号 一般会計決算認定案件を議題といたします。

質疑の通告者に対し、順次発言を許します。

初めに、25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） それでは、一般会計決算認定第1号について質疑をいたします。

市政報告書71ページの人事管理費、91ページの

男女共同参画費、事業中止による補償はどのような基準で支払ったのか。

なお、この件につきましては、ほかのところにもあるんですけども、自分の所属委員会の関係しているところなので、この2つを上げました。よろしく願いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） それでは、キャンセル料ですかね、そちらのほうの補償なんですけれども、今回、予定しておりました講演会につきましては、既定というか、個人的にお願いしていたということもありまして、そもそもの講師の謝礼といたしますか、そういったもの特に基準じゃなくて、話し合いの中で決めさせていただいたというものでございます。

今回、これが中止となったということございまして、一般的な会社との契約ですと、そういう基準の中でお支払いをするということもあるんですが、そもそもがそういう形での依頼だったものですから、講師の方と話し合いをしまして、宿泊先のキャンセル料とか、そういった主に実費に係るものについて、お支払いをさせていただいたということでございます。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） そういたしますと、理由はともあれ事業が中止になった、キャンセルとおっしゃいましたが、そういうときに相手方に支払うものの基準というものはないということでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） 基準というものの、これは相手がいる話ですので、市で基準を定めているものについては、その基準どおりという話になるか

と思いますが、今回の場合は、そういった基準に該当しないものということでそもそも依頼していたものでございますので、そうした基準に基づいて支払ったものではないということでございます。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 基準に該当するものと該当しないものの、その区分を教えてください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） 該当するもの、該当しないものということでございますけれども、一般的に委員ですかね、講師に依頼する、例えば学識経験者とか、そういったものの支払いの委員規定みたいなものがあると思うんですけども、そういう規定に基づいてお支払いしたものは、そのとおりに払うということだと思いますし、その場合のキャンセル料というのは、基本的にかからないというふうなことでございますけれども、今回の場合はそういうものでなくて、通常の、例えば講演会というような話になれば、相手側の会社の規定によりまして契約しまして、キャンセルの場合はその後、契約どおりの違約金といたしますか、そういったものを払う流れになるかと思えます。

ただ、今回の場合は、そういったものでもないということで、あくまで相手との話の中でやり取りをしていたということでございますので、最終的には、相手との合意をもって必要な宿泊料のキャンセル料とか、そういったものをお支払いすることで、キャンセルの合意の手続が完了したということでございます。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） そういたしますと、ここに掲げてある人事管理費と男女共同参画費の金額がかなり違いがあるんですが、これは相手方に言われた金額をそのとおりに払ったということで

よろしいんですか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） 相手方に言われた金額といたしますか、相手側との合意に基づいてお支払いしたということでございます。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） つまり、市の都合による中止ではないのかもしれないんですけども、こういった講演会などの中止のときの決まりがないということは、その都度、その都度、その部署で決めてきていた、また決めていくという、そういう理解でよろしいですか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） 一般的な講演会という話になりますと、その相手方によって料金もばらばらですし、なので、そこは誰を頼むかというところ、それからどんな手続で御本人に依頼するのかというところによって決まってくると思います。

市で基準を決めて、これをお願いしますという、相手が合意をしなければ依頼できないものがございますから、そこはやはり相手とのやり取りの中で決定していくものではないかというふうに考えております。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） それでは、市のほうでは期日、この日というのから1か月前とか2か月前とかというような決まりもないということではよろしいですか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） そういったあらかじめの規定といたしますか、そういったものについては、今回のケースのような場合では、ないということ

でございます。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） では、次にいきます。

市政報告書の238ページ、商工振興費、まちなか交流センター管理運営費の委託料の（管理運営及び講座運営業務）の詳細について伺います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） それでは詳細にということでございますので、こちらの業務委託の内容について御説明いたします。

管理運営及び講座運営業務の内容でございますけれども、こちらまちなか交流センターの貸館に関わる業務、またはあと施設の維持管理業務、まちなか交流センターに関わる広報業務、あとは各種講座の企画運営の業務、あとは利用者の運営に関する支援業務、黒磯駅前活性化委員会に対する協力業務などがこの中に入っている業務でございます。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） ただいま、6つほどの業務に関するものだという御説明があったんですけれども、まちなか交流センターでは、その管理業務あるいは講座の運営の業務について、市役所で頼んでいるとおりに、きちんとされているということ把握されて、これは支払われたというふうに考えてよろしいんですか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 管理業務等はきちんと行われたのかということでございますけれども、管理業務については、きちっと行われてというふうに思っております。

また、各種の講座についてですけれども、講座につきましては、実は62の講座を企画したところ

でございますけれども、実際に開催に至ったのは38の講座ということで、ほかのやらなかった講座については募集をかけたんですが、ちょっと参加人数が少なくて講座ができなかったというような講座でございますので、講座についても企画運営はしているというふうに思っております。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） まちなか交流センターにつきましては、指定管理者ではなくて、業務委託ということで市の職員がいると思うんですけれども、そういう方とこの管理運営費の委託に関しては、話をきちんとされてやってきたというふうに理解してよろしいですか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） そちらの業者とちゃんと話をしてきたのかということでございますけれども、まちなか交流センター、そちらのほうにも所長とかおりますので、その中で話はしてあるというふうに思っております。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 次にいきます。

市政報告書の245ページ、観光振興費、ここに入っている使ったお金の8割以上は、観光局への補助金だというふうに思われます。

観光の振興における観光局と、市の商工観光課の役割の違いは何か教えてください。観光誘客宣伝事業業務の委託先と業務内容はどんなものか教えてください。

最後に、観光局誘客促進業務への補助金に、宣伝事業は含まれていないのか、いるのかについてお尋ねいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） それでは、観光振興

における市及び観光局の役割でございますけれども、市は総合計画をはじめとした各種計画などにおいて、観光振興に関する施策を立案しているといった立場でございます。

観光局につきましては、一般社団法人でございますまして、塩原温泉観光協会、黒磯観光協会、西那須野観光協会、それとあと那須塩原市で構成しております、事業としましては市の施策に基づいた長期的で専門的な視点に立った観光事業のプロモーションや地域後継者の育成、各種メディアや旅行の代理店への告知等を行っているところでございます。

次に、観光誘客宣伝事業業務の委託先と業務内容についてでございますけれども、こちらの委託先につきましては、先ほどの一般社団法人那須塩原市観光局でございます。業務名としましては、那須塩原市の観光ガイドブックの制作、印刷業務をお願いしております。那須塩原市が発行する観光ガイドブックをお願いしたというところでございまして、印刷していただいて、その後、市のほうに納めていただいて、市のほうでPR活動等に使用していただいているものでございます。

次に、観光局の誘客促進業務への補助金は、宣伝事業は含まれていないのかということでございますけれども、こちらの観光局誘客促進業務につきましては、観光局で行っている誘客業務でございます。観光局のほうで観光プロモーションの事業での広告宣伝費用などを計上しているところがありますし、新聞広告等やっているところがございます。

また、JRとのタイアップなどもやっているところでございまして、そちら独自のほうの宣伝事業は補助金のほうでございまして、先ほど申し上げました、上にありました観光誘客宣伝事業業務とはまた別のものというふうなものでござい

す。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） そういたしますと、先ほどの委託料の中に入っている観光の宣伝は、ガイドブックを市からの依頼で作ったのだという費用だということだったんですけれども、観光誘客促進事業は、那須塩原市の観光に特化したものであって、ここで片方は補助金で、片方は委託料でというふうに分ける必要がなぜあるのか教えてください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 業務委託をしているガイドブックの件ですけれども、こちらについては、作ってもらって、それを市のほうに納めてもらっております。市のほうが広報活動に使っている、商工観光課の窓口で配布したり、イベントとかそういうもので配るといってございまして。

補助金のほうは、観光局が独自にPRしていくと、広報活動をしていくといったものに使っているものでございます。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 分ける必要があるのはなぜですか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 分ける必要はということでございますけれども、業務委託なので、印刷して作ってもらって、それを市に納めてもらうということで、ガイドブックのほうは業務委託にしております。

補助金のほうにつきましては、観光局で使いますので、例えば新聞広告に載せるとか、あとはJRとタイアップしながら、JRの、例えば大宮駅でのポスターを作ってそこに掲示するとかいう



ことで、観光局独自の事業としてやっている、そこに対しての補助をしているというものでございます。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） そうすると、最初の質疑のところなんですけど、観光局と市の商工観光課があって人がいますよね、観光局も建物は別でそこに人がいると。役割の違いというのをもう少し明確に分かるように説明をしてください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 観光局についてですね、構成メンバーとしては市も入っていますけれども観光協会、先ほど言った3つの観光協会のメンバーからつくっている一般社団法人でございます。

観光局は観光局で、広報活動等を行うことになっております。観光局で行っているPR事業としては、先ほども言った新聞広告なんかで観光事業所、そういうものをPRしているところがございます。また、機関紙とか情報誌とか雑誌とか、そういうところにも那須塩原市の観光情報を載せまして、PRしていただいているところでございます。

また、民間放送局を利用した情報発信なんかも観光局のほうでやっております、その辺について、今回のこの補助金のほうで出してやっていたら、やっていたらというか支援しているといったものでございます。

今回のガイドブックにつきましては、市のほうで使うものなんで、観光局で使っているものではなくて、市のほうに納めてもらって、市のほうが全般的な事業、イベントとかそういうもので配るといったところなので、補助金ではなくて業務委託として、成果品を納めていただいているという

ものでございます。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） そういたしますと、ガイドブックについては、市のほうの商工観光課では作ることが難しいので、頼んでいるという理解でよろしいですか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 観光地とか、旅館とか、いろんな観光の名所、そういうものを載せているものですから、そちらに委託しているということでございます。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 観光振興費についてお聞きをしているんですけども、この中にある補助金2つありまして、観光局には、1つのほうの運営費という4,335万8,840円というものが、これは何に使っているのか教えてください。

○議長（吉成伸一議員） 山本はるひ議員に申し上げます。

今の質疑は、今回の通告している市政報告書245ページ、観光振興費の中に入っているということですか。

○25番（山本はるひ議員） そうです。真ん中にあるところです。観光局支援事業費の補助金の部分と、その一番下の誘客業務の補助金と2つあって、それが8割以上になっているんですね、観光振興費の。その真ん中の部分というのは何かということですか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 真ん中にあります観光局の運営費ということでございますけれども、こちら観光局の16人ぐらい職員いらっしゃるかと思うんですけども、そんな方々の人件費といい

ますか、そちらのほうでの運営費でございます。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 最初の、観光局と市の商工観光課の役割の違いというものを、歳出の決算の中から知りたいと思ったのでお聞きをしたんですけども、つまり、これって市の商工観光課の人たちは、ここに市の観光についての業務そのものはしていないという理解でよろしいんですか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） こちらにつきましては、いわゆる観光振興センターというものになっておりまして、その所の所長とそこにまた職員が行っております。それは施設の維持管理もしますし、あとは観光局に対しての指導といいますか、アドバイスというか支援といいますか、そういう形で1人、合計で2人行っているという形でございます。

○議長（吉成伸一議員） 質疑の途中ですが、ここで15分間休憩いたします。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時20分

○議長（吉成伸一議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） 市政報告書1ページ、個人市民税、ふるさと納税の税額控除により減額となった税額と対象人数。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） 御質問にお答えしたいと

思います。

ふるさと納税によって減額となった個人市民税ということでございますが、対象者は1,868名おります。金額なんですけれども、1億2,839万3,000円でございます。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） 分かりました。

続きまして、市政報告書81ページ、ふるさと寄附事業費、サイトごとの寄附額に対する委託料の詳細。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） サイトごとの委託料詳細ということでございますが、まず、サイトとしましては2つ現在利用しております。さとふるのほうに寄附金額が3億4,630万6,000円、そのうち委託料として支出しておりますのが1億6,129万4,733円ということで46.59%、こちらが委託料としてかかっております。

それから、もう一つが楽天でございまして、寄附金額が9,232万6,000円、そのうち委託料が3,837万1,834円ということでお支払いしております。委託料の割合は41.56%になっております。

それから寄附申出ですね、すみません、サイトからの寄附申出ではないんですが、市のほうに直接寄附の申出があったもの、こちらにつきましては昨年の寄附金額が858万5,000円ございました。そのうち、返礼品を希望された方がございまして、その金額が671万5,000円ということで、こちらにつきましては、さとふるのほうに委託しまして、返礼品等の送付を行っているところでございまして、その委託料につきましては先ほど申し上げました、さとふるの委託料に含まれているというところでございます。

以上でございます。

○議長（吉成伸一議員） 4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） サイトごとの委託料の詳細ですか、それが分かればお伺いします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） 委託料の詳細ということですが、まず、さとふるのほうの委託料詳細、内訳申し上げますと、サイトの運営委託費、こちらが4,643万4,843円でございます。そちらの積算根拠でございますが、寄附金額の20%に消費税を上乗せをしたものというような計算でございます。

それから、返礼品代が9,680万7,068円ということで、こちらは返礼品代、おおむね3割以下という中で、寄附者の方に選んでいただいたものを積み上げるとこのような金額になったということでございます。

それから、送料が1,850万2,822円ということで、送料はその内容あるいは配送先によって値段変わりますけれども、おおむね平均的には大体1,100円程度、1件当たりかかっているというような計算でございます。

それから、楽天のほうでございますが、こちらがサイトの運営委託費が802万1,810円ということで、楽天のほうはサイトの運営の委託料がさとふると違っておきまして、寄附の方法によりまして委託料の負担割合が違ってくることがございまして、平均しますと寄附金額の大体9%程度がサイトの委託料としてかかっております。

返礼品代が2,452万4,828円、それから送料が582万5,196円というのが委託料の内訳になってございます。

○議長（吉成伸一議員） 4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） ちょっと確認ですけれど

も、先ほど、さとふるの委託料のところでは寄附金額の20%と消費税とおっしゃったかと思いますが、20%ではないような気がするんですが。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） すみません、頭の中にあつた金額と、口から出た金額が違っていたようで、12%の誤りでございます。すみません。

○議長（吉成伸一議員） 4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） 分かりました。じゃ、次にいきます。

市政報告書245ページ、観光誘客促進事業費、補助金対象経費の内訳。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） それでは、補助金の内訳ということでございます。

大きく分けて4つございます。まず、1つ目が、観光プロモーションなどでの事業でございます。これにつきましては、例えば大宮駅でのポスター掲出とか、そういう形でのJRとのタイアップだとか、あとは新聞広告、宣伝費、そういったものに6,491万3,009円。

そのほかに地域集客事業としまして、例えば黒磯観光協会、西那須野観光協会、塩原観光協会、それらエリア別にいわゆる事業をやっています、こいのぼり事業だとか温泉まつりだとか、花まつりなど、そういった集客事業の支援に1,567万16円。

そのほかに2次交通支援事業としまして、半日のバスツアー、周遊コースなどを使って案内しているといったものがありまして、こちらに128万2,163円。その他、ホームページの保守とか事務費等に296万5,497円を支出しているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） 分かりました。

1つだけ、費用対効果については、どのように総括をしているかについてお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 費用対効果ということでございます。

こちらにつきましては、JR等でのパンフレットの配布、またはポスターの掲示、そういうようなものを行っているところでございます。そういった中で、塩原温泉等におきましては、埼玉県、あとは東京、そういった近隣からの観光客が多いということもございまして、そういったところを見ても宣伝効果はあるんだろうというふうに思っているところです。

○議長（吉成伸一議員） 次に、7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） 市政報告書90ページ、1項10目国際交流費、1001事業で、日奥修好150周年記念事業の効果についてお伺いします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） この事業の効果ということですが、昨年、2019年は日本とオーストリアの修好150周年の記念すべき年でありまして、本市においても姉妹都市のオーストリア、リンツ市から訪問団の受入れや、リンツ市への訪問、そしてオーストリアフェスタなどを行ったところでございます。

事業の効果についてでございますが、1つ目として、海外姉妹都市交流の促進でございます。国際交流がリンツ市との調整役となりまして、青木周蔵の子孫に当たる方々の訪問団来日の際には、ゆかりのある青木小学校を訪問し、オーストリア

の歴史の講話や質問など、児童との異文化交流を深めました。

2つ目といたしまして、異文化の相互理解と交流の拡充ということでございまして、リンツ市訪問において、リンツ市で開催されましたジャパンイベントに参加しまして、巻狩踊りのワークショップの開催、あるいは那須塩原の温泉のもとや、観光パンフの配布などを行い、参加者に本市を理解していただく異文化交流を深めてまいりました。

このイベントがきっかけで、参加者のうち2名が、その年の秋にオーストリアから那須塩原市にお越しいただくことができたという成果がございました。

3つ目といたしましては、2020東京オリンピック・パラリンピックに向けての歓迎と機運の醸成が図られたことございまして、リンツ市訪問の際に行われましたオリンピック・パラリンピック関係者などとの交流会においては、トライアスロン選手のホストタウン地として、本市が安心して選手をお迎えする準備を進めていることを直接お伝えしてまいりました。

最後に、本市で開催しましたオーストリアフェスタでは、オーストリア料理の試食や販売、民族衣装の体験、オーストリアクイズ、中学生の海外交流事業の展示、オリンピック・パラリンピックの紹介などを行いまして、海外姉妹都市の異文化理解と東京オリンピック・パラリンピックに向けての歓迎と機運の醸成を図ることができたといったところが効果として考えております。

以上でございます。

○議長（吉成伸一議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） まず、ちょっと聞きたいことがあるんですけども、オーストリアで行われたイベントがあったということなんですけれども、そちらでは参加者、どれぐらいの規模のイベ

ントだったのかを分かれば教えてください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） オーストリアでのイベントの人数ということでございますが、すみません、こちらで行ったイベントについては、人数把握しているんですが、ちょっとあちら側でのイベントはちょっとすみません、手元に資料がございません、申し訳ございません。

○議長（吉成伸一議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） それでは、こちらでもオーストリアフェスが思ったかと思うんですけども、そちらの参加者も教えてください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） オーストリアの参加人数ということでございますが、こちらはくるるを会場に、黒磯駅前活性化委員会の主催のもったいない市との同時開催をさせていただいたというような効果がございまして、4,500人の参加者をいただいたというふうに把握しております。

○議長（吉成伸一議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） 4,500人の多くの方が参加されたということなんですけれども、オーストリアのイベントというのは数はちょっと分からないということなんですけれども、イベントとしてどんなイベントだったか、イメージ的に、例えばそういう4,500人ぐらい、人数は別としても、そういう大きなイベントを開いたのか、それとも例えば小さな場所でごじんまりと行ったのかとか、そのぐらいでももし分かれば教えていただけたらと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） オーストリアでのイベン

トはすみません、ちょっと私も行っていませんので、申し訳ありません。

○議長（吉成伸一議員） 次に、3番、中里康寛議員。

○3番（中里康寛議員） 決算書54ページ、農林水産使用料でございます。

収入未済額の内訳について伺います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） それでは、収入未済額の内訳ということでございます。

内容でございますけれども、青木ふるさと物産センターの使用料、それと地域支援総合管理施設の使用料及び光熱費となっております。

まず、青木ふるさと物産センターの使用料につきましては、アイスクリームの加工販売施設と厨房及び食堂施設に係る使用料といたしまして、令和元年4月分から令和2年3月分までの1年分304万8,000円。それと、パン加工販売施設に係る使用料としまして、過年度になりますけれども、31年2月、3月分で20万9,000円。それと令和元年4月から令和2年3月分までで172万8,000円の合計193万7,000円。

また、過去にパン加工販売施設を利用していた方の未納がございます。こちらが平成21年10月から22年3月までの使用料としまして86万円。

それと、地域支援総合管理施設の使用料及び光熱水費につきましては166万7,270円が未納となっておりますけれども、6月の早い時期に納付となっております。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 3番、中里康寛議員。

○3番（中里康寛議員） 了解しました。

続きまして、決算書136ページ、農業振興費でございます。

工事請負費の不用額514万8,000円の内容と理由について伺います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 工事請負費不用額の理由でございますけれども、こちらの工事は、地域支援総合管理施設、いわゆるアグリパル塩原の改修工事の執行残でございます。

執行残が出た理由としましては、これは一般競争入札の実施により安価に抑えられたという結果でございます。

○議長（吉成伸一議員） 次に、14番、鈴木伸彦議員。

○14番（鈴木伸彦議員） それでは、これから質疑対象となっている案件は6施設でありまして、全て指定管理です。質疑するに当たっては、時代のニーズに合っているか、また目的の、観光振興ですけれども、目的の効果がどのくらい得られているかという観点でお伺いしていきます。

では、ページごとというか、管理施設ごとに質疑させていただきます。

まず初めに、249ページ、もみじ谷大吊橋管理運営費。質疑事項としまして、歳入歳出の差額と、差額が生じた理由についてお願いします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

塩原支所長。

○塩原支所長（八木沢信憲） それでは、もみじ谷大吊橋管理運営費、歳入と歳出の差額と、差額が生じた理由についてお答えいたします。

まず、歳入でございます。3,961万1,489円、歳出2,096万6,000円。差額につきましては1,864万5,489円でございます。理由でございますけれども、施設使用料等の収入、こちらが指定管理施設委託費など、施設管理運営に必要な費用を上回っていることによるものです。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 14番、鈴木伸彦議員。

○14番（鈴木伸彦議員） 利用料が上回っているということで、通常に考えると大変いい傾向だと思いますが、できたら過去3年ないし5年ぐらいで考えたときの利用者数の推移について、要するに上がっているか、下がっているか、横ばいかというあたりの分かるような形で御説明いただけますか。

○議長（吉成伸一議員） 通告にはないんで、もし、支所長のほうで答弁ができるのであればお願いいたします。

塩原支所長。

○塩原支所長（八木沢信憲） それでは、利用者数ということでございます。

この辺ちょっと長くなりますので、ちょっと整理した上でお答えしたいと思います。

2年前、平成29年、こちらが14万9,507人、30年度15万9,455人、昨年度につきましては、市政報告書にも数字載ってございますけれども15万2,947人です。こちらは若干上がりつつありましたが、昨年は台風15号、さらには19号、大雨等、土日をまたぐ雨があったということが大きく影響してということで95.9%、若干落ちているという状況でございます。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 14番、鈴木伸彦議員。

○14番（鈴木伸彦議員） ありがとうございます。

これについては状態はいいかなと思いますので、特にありません。

続きまして、250ページ、塩原もの語り館管理運営費、同様に歳入歳出の差額と、差額が生じた理由についてお伺いします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

塩原支所長。

○塩原支所長（八木沢信憲） それでは、もの語り館につきまして、まず歳入ですけれども231万4,103円、歳出2,573万6,000円でございます。差額は2,342万1,897円。理由でございますけれども、施設使用料等の歳入に対しまして、指定管理委託費などの施設管理運営費が上回っているということでございます。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 14番、鈴木伸彦議員。

○14番（鈴木伸彦議員） ありがとうございます。

歳入と歳出だけだと、すみません、大事なところ、ニーズに合っているかという、効果が出ているかというあたりはちょっと分かりづらいので、同じように、過去、分かればですけれども、3年から5年ぐらいのあたりで、利用者数の増減を分かれば御説明いただければと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

端的にお願いします。

塩原支所長。

○塩原支所長（八木沢信憲） それでは、利用の数字ですね、端的ということでございますので、30年度と昨年度のちょっと比較をしたいと思います。

30年度7,878人、それから昨年度、令和元年度7,166人、91.0%です。理由につきましては、先ほどのように、やはり台風等の影響があって、減をしていると考えております。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 14番、鈴木伸彦議員。

○14番（鈴木伸彦議員） 分かりました。

天候の影響か、ということもあるんだということで、約1割ほど減少だったということで理解しました。ありがとうございます。

続きまして、同様に250ページ、塩原温泉華の湯管理運営費、全く同じです。歳入歳出の差額と差額の生じた理由についてお願いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

塩原支所長。

○塩原支所長（八木沢信憲） それでは、華の湯についてお答えいたします。

歳入1,233万9,895円、歳出3,841万1,650円、差額2,607万1,755円であります。理由につきましては、先ほどと同様の理由によるものでございます。以上です。

○議長（吉成伸一議員） 14番、鈴木伸彦議員。

○14番（鈴木伸彦議員） では、また同じ聞き方をさせていただきます。

ここ四、五年の利用者の数の推移ということが分かればお願いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

塩原支所長。

○塩原支所長（八木沢信憲） それでは、もの語り館と同じように、30年度の比較ということでお答えします。

平成30年度におきましては、利用者数3万4,411人、昨年度は3万1,180人でございます。こちらやはり同じような理由で90.6%ということで、1割ほど落ちているという状況でございます。

○議長（吉成伸一議員） 14番、鈴木伸彦議員。

○14番（鈴木伸彦議員） 了解しました。

では、続きまして、同ページ、塩原温泉家族旅行村管理運営費、同様に歳入歳出の差額と、差額の生じた理由についてお願いします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

塩原支所長。

○塩原支所長（八木沢信憲） それでは、塩原温泉家族旅行村、箱の森プレイパークでございますけれども、歳入860万8,378円、それから歳出6,129万523円、差額につきましては、5,268万2,145円。こちらは、歳出のほうが上回っている状況でございます。理由につきましては、先ほどと同様の理

由になります。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 14番、鈴木伸彦議員。

○14番（鈴木伸彦議員） ありがとうございます。

今まで2,000万代だったんですけども、こちらは振興とはいいながら、5,268万円という金額が出ているようです。天候の理由かはどうかちょっと、これもそういう理由なのか分かりませんが、取りあえず、利用者の数を同様に推移についてお答えいただけますか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

塩原支所長。

○塩原支所長（八木沢信憲） それでは、利用人数、30年度でございますけれども、2万249人でございます。昨年度は1万9,648、理由もほぼ同じような理由にはなるんですが、こちらにつきましては、前年比97.1%というので少し頑張ったというところでございます。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 14番、鈴木伸彦議員。

○14番（鈴木伸彦議員） ありがとうございます。

今、グランピングというのがはやっているようなので、そういった傾向なのかなとは思いますが、入場者数では減りが少ない、増えていけば時代のニーズに合っているかなと思うんですが、了解しました。

続きまして、次のページ、251ページです。

塩原温泉天皇の間記念公園管理運営費、歳入と歳出の差額と、差額が生じた理由をお願いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

塩原支所長。

○塩原支所長（八木沢信憲） 塩原温泉天皇の間記念公園についてお答えします。

歳入187万4,760円、歳出542万7,718円、差額

355万2,958円、こちらは歳出が上回っております。理由につきましても、先ほどお答えしたと同様の理由になります。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 14番、鈴木伸彦議員。

○14番（鈴木伸彦議員） すみません、同じようなパターンでいきます。

入場者数の推移についてお答えください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

塩原支所長。

○塩原支所長（八木沢信憲） それでは、天皇の間記念公園の入場者数でございます。平成30年度1万2,568人、昨年度1万9,807人。こちらは、157.6%となっております。先ほど来の施設と同じように、やはり天候の影響は受けておりますが、こちらにつきましては、昨年度、改元がございました。5月を中心に前月、それから翌月と訪れる方が多かったということで57%増えているというところでございます。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 14番、鈴木伸彦議員。

○14番（鈴木伸彦議員） 施設が利用されるということはいいことだと思います。了解しました。

続きまして、ページ252ページ、塩原温泉湯っ歩の里管理運営費、歳入歳出、差額と、差額が生じた理由、同様にお答えいただいて、ここでまた何回も言うのもあれなんで、入場者数のもし経緯に、数の推移について分かれば一緒にお答えください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

塩原支所長。

○塩原支所長（八木沢信憲） それでは、湯っ歩の里につきまして、歳入696万8,600円、歳出2,091万5,400円、差額ですけども、1,394万6,800円で、歳出が上回っております。理由については、



同様のものがございます。

入場者数ですけれども、平成30年度4万482人、令和元年度4万451人、99.9%ということで、こちらはやはり台風等の影響はありましたが、ほぼ横ばい、100%に近いということで、これは施設の努力、管理者ですね、いただいたのもあるのかと考えております。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 14番、鈴木伸彦議員。

○14番（鈴木伸彦議員） 湯っ歩の里に関しては、横ばいということで、逆に下がってなくてよかったかなという感想をちょっと持ちました。ありがとうございます。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） ここで、企画部長から発言があります。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） すみません、先ほどの森本議員からのリンツ市側でのイベントについて御質問いただいたところですが、すみません、ちょっとお答えできませんので、すみません、お時間いただいております。

リンツ市のイベント、リンツ市訪問事業といたしまして、6月20日から6月25日まで、本市職員が5名参加しております、企画部長、秘書課長補佐、国際交流担当、アート担当職員、観光担当職員ということで行っております。

その5日間のうち、6月22日土曜日にリンツジャンパデー2019というのが開催されております。場所は、旧リンツ市の庁舎を会場に行いまして、内容につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます、参加者は1,500人というような状況であったということでございます。

先ほど御説明できなくて、申し訳ございませんでした。

○議長（吉成伸一議員） 次に、2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 市政報告書の362ページ、日本遺産魅力発信推進事業費（30事業）です。

那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会の負担金と貸付金の内容を伺います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 日本遺産推進協議会の貸付金、負担金の内容ということでございますけれども、負担金につきましては、那須塩原市、大田原市、矢板市、那須町、3市1町で構成しています協議会の運営費、事務費的などころの負担金ということになります。

また、貸付金につきましては、その協議会で実施する事業、これは全額国庫補助ということなんです、補助が精算払いということで、事業が終わってから来るということになりますので、それまでの間の事業費ということで貸し付けております。

これについては、事業終了後、国から補助が入り次第、それぞれの市町に返還という形でやっております。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 大田原市、矢板市、那須町、そして那須塩原市の負担があるということで、この負担金は毎年変わっているようなんですが、なぜなんだか教えていただけますか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） この負担金、割合的などころで、まず、それぞれ構成市町で均等割と人口割と構成文化財、この日本遺産を構成している構成文化財割という形で割合を決めておりますので、人口割というところが毎年変わってきているとい

うところでございます。

- 議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。
- 2番（山形紀弘議員） 決算を見ると1,000万近く減額になっていますが、その内容、なぜか教えてくださいいただけますか。
- 議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

- 教育部長（小泉聖一） 貸付金のほうにつきましては、3年間、国庫補助事業というところで、初年度がおおむね4,000万、2年度がおおむね2,000万、今年度がおおむね1,000万というところで、事業費のほう、国庫補助事業のほう下がっているというところで、併せて下がっているような状況になっています。

- 議長（吉成伸一議員） 質疑通告者の質疑が終了いたしましたので、認定第1号に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。
- よって一般会計決算認定案件に対する質疑を終了いたします。

---

◇

#### ◎認定第2号～認定第9号の質疑

- 議長（吉成伸一議員） 次に、日程第8、認定第2号から認定第9号までの特別会計決算認定案件8件は、質疑の通告者がおりませんので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。
- よって、特別会計決算認定案件に対する質疑を終了いたします。

#### ◎認定第10号の質疑

- 議長（吉成伸一議員） 次に、日程第9、認定第10号 企業会計決算認定案件は、質疑の通告者がおりませんので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。
- よって、企業会計決算認定案件に対する質疑を終了いたします。

---

◇

#### ◎散会の宣告

- 議長（吉成伸一議員） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

散会 午前11時55分